

臨床家の活用と臨地実習の指導体制に関する

これまでの議論の整理（案）

内；さらなる議論が必要な事項

1. 臨床家の教育者としての活用について

（1）現状と課題

- 臨地実習指導に関わる看護教員や臨床の実習指導者といったマンパワー不足から、学生に安全に実習を行ってもらう環境を整えるのに苦労している。
- 看護教員が高度な看護実践能力を維持するためには、病院内での看護実践能力の活用をどのように考えるかが大きな課題である。
- 専門看護師が主に大学院教育に活用され、認定看護師が養成所や大学の教育に活用されているのが現状である。

（2）対応策

- 看護教育において臨床家と看護教員の協働の仕方について、その仕組みづくりが重要である。
- 高度実践能力を持つ看護職員（認定看護師や専門看護師等）を教員として活用するシステムを作る必要がある。
- 臨床教授制の仕組みを、付属病院がなくても整備していけるようにすることが望ましい。

2. 臨地の実習指導体制について

（1）現状と課題

- 臨床の実習指導者は、病院によって配置数に差があり、看護師の業務と兼任でしか学生と関わっていない場合も多い。また、実習病院で職員を実習指導者講習会へ派遣する際は、病院の負担であり、経済的支援がないのが厳しい。
- 小さい病院が自院の負担のみで実習指導者を養成して配置するということは不可能であり、学校で養成費用を負担しないと動かない現状がある。

（2）対応策

- 学生の実習の質を上げるためには、学生が行う学内演習から臨床の実習指導

者が関わることのできるシステムや、臨床の実習指導者も含めて実践能力のある人が、実習にきた学生に直接関わられる体制作りが必要である。

- また、看護教員もしくは臨床実習指導者のどちらかが、必ず直接実習指導にあたるような体制整備を義務化する必要がある。
- きちんと実習指導者を配置し、学生の実習にあてている病院に対して、財政的支援を行うべきである。
- 臨床現場との乖離を少なくするために、看護教員の臨地での研修システムを確立する必要があるが、教員の配置人数を充実させないと実現が難しいので、現行の配置基準を見直すべきである。
- 臨床現場にいる看護職員全体が学生への教育的な機能を担っているという考え方を浸透させることも有効である。
- 看護教員と臨床の実習指導者は、看護学的視点と教育学的視点の両方のバランスがとれていることが重要で、協働する中でうまく役割分担をしていくことが望まれる。

【さらなる議論が必要な事項】

- ①どの教育機関においても、臨床教授制の導入や高度実践能力をもつ看護職員の教員としての活用ができるようにするためには、どのような課題があり、どのような推進策が必要か。
- ②臨地実習の質を確保するためには、学校側の指導体制において看護教員にどのような能力が求められ、どのような工夫が考えられるか。また、看護教員と臨地実習指導者の連携はどうあるべきか。